

## II 現状と課題等

### 1 国の教育改革の動向

令和3年1月に中央教育審議会から『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（以下「令和3年答申」という。）が答申され、その中では、実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」と提言された。

また、「I はじめに」で述べたように、令和4年5月の教育公務員特例法等の改正により、研修等に関する記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等に関する仕組みが整備された。

この改正を受け、指標策定の際に参酌するとされている、国指針が改正され、教員に共通的に求められる資質能力が、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、ICTや情報・教育データの利活用の5つに整理された。この国指針では、校長に求められる資質能力が明確にされたほか、校長の指標を教員とは別に策定することや、校内研修の活性化が示された。

さらに、「I はじめに」で述べたように、中央教育審議会において令和4年答申が取りまとめられ、子供たちの学び(授業観・学習観)とともに教師自身の学び(研修観)を転換し、「新たな教師の学びの姿」(個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」)を実現すること、学校管理職のリーダーシップの下、心理的安全性の確保、教職員の多様性を配慮したマネジメントの実施が示された。

また、令和5年1月に「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議議論の取りまとめ」が取りまとめられ、養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上について課題と解決に向けた方向性が示された。この中では、養護教諭及び栄養教諭の職務が明確化されたほか、研修機会の確保、職務遂行のインフラとしてのICTの積極的な活用等が示された。

### 2 本県教育の現状と課題

沿岸部を中心に極めて甚大な被害を受けた東日本大震災からの教育の復旧・復興が着実に進められてきた中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それに伴い実施された令和2年3月からの全国一斉の休業措置、その後の感染拡大防止のための様々な対応により、学校における教育は様々な制限を受け、対応を求められるようになった。この間、GIGA スクール

構想により学校の ICT 環境が急速に整備され、ICT の活用が加速した。

このような状況の中、本県においては、新たな県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」が令和2年12月に策定され、「宮城の未来をつくる4本の柱」の一つとして「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」が新たに位置づけられ、以下の項目が教育委員会の所管として掲げられた。

取組7「家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築」

取組8「多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成」

取組9「安心して学び続けることができる教育体制の整備」

取組11「文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興」

さらに、平成29年3月に策定し、令和5年度中に見直す「第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)」(以下「基本計画改訂版」という。)において、本県教育を取り巻く社会の状況は次のとおり整理されている。

- (1) 東日本大震災からの復興
- (2) 人口減少社会の到来
- (3) グローバル化の進展
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大とデジタル化の進展
- (5) 雇用情勢の動向
- (6) 子供の貧困率
- (7) 家庭環境や地域社会の変化
- (8) 文化芸術・スポーツへの関心の高まり
- (9) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

これらの本県教育を取り巻く社会の状況を踏まえ、基本計画改訂版では、本県教育の課題として次の項目を挙げている。

- (1) いじめ問題への対応
- (2) 体力・運動能力の低下
- (3) 基礎的・基本的な学習内容の定着
- (4) 英語教育の推進
- (5) 教育の情報化の推進
- (6) 幼児教育の推進
- (7) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加
- (8) 文化財の活用の促進

- (9) 防災体制の確立と次世代への継承
- (10) 増加する不登校児童生徒への支援
- (11) 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承
- (12) 家庭教育への支援
- (13) 地域の教育力の向上
- (14) 県民の学習ニーズを捉えた生涯学習の推進
- (15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

このほか、令和4年10月の「第2次みやぎ学校安全推進計画」の改定、令和5年3月の「教職員の働き方改革に関する取組方針」(令和5～9年度)の改定が行われ、近年の定年による大量退職に伴い新規採用者は大幅に増加している。

本県独自の取組である「志教育」の推進や「子供の学びを支援する5つの提言」の実践による「子供の学びを引き出す授業づくり」などを実現するためには、本県独自の取組に応じた教員の資質能力の向上が求められる。

### 3 教員の資質能力の向上に関する本県の取組と課題

教育行政においては、教員の給与の優遇措置や教員採用選考の見直し、広域人事の推進等により、優秀な人材の確保と全県的な配置に努めているが、何よりも、教員自身が、教員としての高い使命感と教育への強い情熱を持ちながら、絶えず研修に努め、自らの資質能力を向上させることで、高度専門職として社会から高い信頼を得ることができるのであり、学校教育はそのような教員の努力に支えられている。

このような認識の下、本県では、平成20年3月に「宮城県教員研修マスタープラン～学び続ける教員のために～」(以下「マスタープラン」という。)をさらに、平成28年11月の教育公務員特例法等の改正を受け、平成30年3月に「みやぎの教員に求められる資質能力」(以下「平成30年指標」という。)を本県の校長及び教員としての資質の向上に関する指標として策定した。

平成30年指標では、マスタープランで示された「7つの資質能力」を基礎として、新規採用時を含めた「5つの教職経験段階」において必要とされる具体的な要素を示し、これを踏まえて、本県の総合教育センター等が教員研修を計画・実施し、教員の資質能力の向上を図ってきた。

また、本県では、平成30年度の教員採用選考から、新たに「地域採用枠」・「特別支援学校枠」・「小学校英語採用枠」を設けたほか、教科「情報」の教員を初めて採用するなど、今日的な教育課題に対応できる人材を採用するために選考方法を大きく見直し、採用段階での優

れた人材の確保を図っている。

一方で、教員の資質能力の向上について、基本計画改訂版において「学校教育は、教員の力に負うところが極めて大きいことから、教員の資質能力の向上を図るため、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要」とされ、本県教員の年齢構成から、「今後、若手教員への知識・技能の伝承が必要」とされるとともに、「新たな教育課題に対応できる力量を高めていくこと」が課題とされている。

また、学校教育の水準向上のためには、東日本大震災や新型コロナウイルスの感染拡大による社会環境の変化をはじめとして、少子高齢化、人口減少、「Society5.0時代」の到来、子供たちの多様化など、予測不可能な社会変化に応じた教育内容や教育方法の改善を踏まえた指導力の向上が重要である。特に、本県においては、学力、体力・運動能力向上、いじめ問題や不登校児童生徒への支援などが重要な課題となっている。